

災害発生に関する報告書-第（6）報

下線部は第5報からの変更

| | | | |
|--------------------------------|--|------|-------------------------|
| 災害発生日 | 2019年10月12日（土） | | |
| 被災地域 | 東北、関東・甲信越を中心に被害が発生 | | |
| 災害名 | 令和元年台風19号による被害 | | |
| 被害状況 10/23 9:00 時点 消防庁発表 | 人的被害 | 死者 | 74人 |
| | | 行方不明 | 9人 |
| | | 重傷 | 33人 |
| | | 軽傷 | 392人 |
| | 住家等被害 | 倒壊家屋 | 全壊：222棟 半壊：2,153棟 |
| | | 浸水 | 床上浸水：29,383 床下浸水：33,402 |
| 情報源 | <p>現在、県からの要請により災害支援ナースの派遣決定・調整中は以下の3県。</p> <ul style="list-style-type: none">・宮城県看護協会：県より要請を受け、16日より大郷町1箇所の避難所へ2名派遣開始。18日より丸森町2箇所の避難所に2名ずつ派遣開始。・福島県看護協会：特別養護老人ホーム1箇所への派遣は17日で終了。<u>医療機関3箇所に派遣していたが、そのうち2箇所は19日で派遣終了。残り1箇所は25日まで派遣を継続する予定。</u>・長野県看護協会：県より要請を受け、19日から須坂市2箇所の避難所へ2名を派遣。<u>当初27日までの予定であったが、31日まで延長となった。</u> | | |
| 本会の対応 | <p>15日：危機対策本部設置。</p> <p>16日夜：宮城県について、災害レベル2に引き上げを決定。</p> <p>【災害レベル】福島県、長野県：1・2・3・未定</p> <p>引き続き都道府県看護協会と連携し、情報収集に努める。</p> <p>【災害レベル】宮城県：1・2・3・未定</p> <p>22日から、丸森町の避難所2箇所へ青森県看護協会、山形県看護協会から災害支援ナースを派遣している。避難所1箇所につき2名ずつ派遣。</p> | | |